

## 令和2年度行政監査の結果に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
<p>① 公益上の必要性の明文化について</p> <p>補助金の交付は、「公益上の必要性」の有無が重要な判断基準であるが、交付要綱に交付目的が明らかになっていないものが見受けられた。</p> <p>交付要綱等には「公益上の必要性」を含めた交付目的を規定されたい。</p>	<p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>江南市PTA連合会補助金、江南市ボーイスカウト・ガールスカウト補助金、成人の集い開催補助金、江南市文化協会補助金については、公益上の必要性を明記した交付目的を記載するよう、交付要綱の見直しをします。</p>
<p>② 補助対象経費の明確化について</p> <p>交付額や使途の透明性を確保する観点から、交付要綱等に補助対象の範囲と算定方法を明確にする必要があるが、どのように交付額が算出されたか確認できないものが見受けられた。</p> <p>また、補助対象の範囲を運営費や事業費全般としているものなど、補助対象の範囲が不明確なものがあった。</p> <p>さらに、毎年、変動している事業費に対し、定額を交付することに理由がないため、交付額の算定については、単価と数量から算定する方法や、補助対象経費総額に率を乗じて算定される額とするなど、金額が明確に算出できるよう検討されたい。</p>	<p><b>【商工観光課】</b></p> <p>江南市民サマーフェスタ事業費補助金、商業活性化推進事業費補助金について、補助対象団体と協議を進め、補助対象の範囲や、補助額を明確化するよう努めます。</p> <p>江南市観光協会補助金について、令和元年度予算より、定額ではなく、過去3年の実績を基に算定し、新規事業等は見積徴収に基づくなど算定方法は明確化しています。補助対象の範囲としては、藤まつりの開催費用を明記し、その他の事業は毎年異なっており、個別具体的な事業名を列記することは困難ですが、できる限り明確化するよう努めます。</p> <p><b>【農政課】</b></p> <p>江南市園芸組合育成補助金、愛北漁業協同組合育成補助金について、現在、交付申請書や添付書類に具体的な事業内容が記載されていないことから、令和3年度からは予算書に補助対象事業ごとに補助金の充当金額や具体的な事業内容を記載するよう指示します。（例として、江南越津ねぎのPR活動費 ○○円 など）</p> <p><b>【福祉課】</b></p> <p>保護司会補助金、原爆被爆者の会愛友会事務費補助金、遺族連合会事</p>

改善・検討事項	措置状況
	<p>業費補助金について、交付額や使途の透明性を確保する観点から、令和3年度に、交付要綱の見直しや、交付額の算定方法を再検討します。</p> <p><b>【生涯学習課】</b>            江南市PTA連合会補助金、江南市ボーイスカウト・ガールスカウト補助金、成人の集い開催補助金については、令和2年度に交付額の見直しを行ったところですが、その額は定額としていることから、今後、交付要綱の見直しの中で、補助対象の範囲と交付額の算定方法を検討し、各団体と調整をいたします。</p> <p>江南市文化協会補助金、江南市国際交流協会補助金については、現在、定額交付となっているため、今後、交付要綱の見直しの中で、補助対象の範囲と交付額の算定方法を検討し、補助対象各団体と調整をします。</p> <p><b>【スポーツ推進課】</b>            江南市体育協会補助金交付要綱において、全部改正を予定しており、対象経費の明確化を図ります。</p> <p><b>【消防総務課】</b>            江南市消防団運営費交付金について、消防団の実施事業は、「水火災出動」、「訓練」、「車庫・車両・資機材の維持管理」、「消防水利の点検」、「市や地元地区の諸行事における警備」、「式典の開催」、「小学校下や地元地区の訓練指導」、「火災予防や救急救命の啓発活動」、「研修会の参加」、「消防団PR活動」、「会議」などで、活動日数が年間を通じて100日を超える団員も存在するほど多岐にわたっており、事前に必要な経費をしっかりと積算することが困難であることから、江南市消防団運営費交付金交付要綱にある分団割と団員割の算定基準により交付しています。</p> <p>また、交付金の使途については、実績報告や決算資料において、その公益性を確認しています。</p>

改善・検討事項	措置状況
<p>③ 交付申請書類の不備について</p> <p>補助金等の交付決定に際しては、交付要綱等で定められた申請書や添付資料に基づき、交付団体の事業目的、事業内容及び収支状況等を十分に審査する必要があるが、申請書に添付されるべき書類が添付されていないもの、申請書の記載内容が不明確のものがあった。</p> <p>適正に審査するためには、交付要綱等に定められている資料が添付されていないものは必要な書類を求められたい。また、申請書の記載内容に不備があるものは、必要な補正を指導されたい。</p>	<p><b>【商工観光課】</b>  商業活性化推進事業費補助金について、交付申請書の添付書類として、補助事業の目的や効果を提出するよう補助団体へ指導します。  また、江南市観光協会補助金について、補助金の充当先や、具体的な内容が分かるような明細書を添付するよう補助団体へ指導します。</p> <p><b>【農政課】</b>  江南市園芸組合育成補助金、愛北漁業協同組合育成補助金について、令和3年度の交付申請書に補助対象事業の経費が分かる資料を添付するよう指導します。</p> <p><b>【福祉課】</b>  原爆被爆者の会愛友会事務費補助金、遺族連合会事業費補助金について、適正な審査を行うため、令和2年度の実績報告書の提出の際に、交付要綱等に定められている資料が添付されていないものは必要な書類を求めるとともに、申請書の記載内容に不備があるものは、必要な補正を指導します。</p> <p><b>【都市整備課】</b>  江南市まちづくり推進事業費補助金について、補助事業計画書に記載する財源調には会費などの収入を明記するよう指導します。</p> <p><b>【生涯学習課】</b>  江南市PTA連合会補助金、成人の集い開催補助金、江南市文化協会補助金、江南市国際交流協会補助金については、江南市補助金等交付規則に定めるところにより交付申請書の提出を求めています。補助対象の範囲と交付額の算定方法の見直しを行う際に、交付申請書の添付書類、書類の記載内容についても見直します。</p>

改善・検討事項	措置状況
<p>④ 実績報告書類の不備について</p> <p>実績報告書類は、補助金等が適切な経費に充当されているか確認することや効果検証を行う上で必要な書類であるが、提出されているものの、内容が収支関係のみで事業に関する記載がないものや、収支決算書で補助金等がどの経費に充当されているかが不明確なものが見受けられた。また、交付要綱等で定められた書類が添付されていないものがあった。</p> <p>不適切な支出の有無の確認や効果検証を行うために、必要な書類を求められたい。また、実績報告書の記載内容に不備があるものは、必要な補正を指導されたい。</p>	<p><b>【商工観光課】</b> 江南市民サマーフェスタ事業費補助金について、補助金の充当先や、収支報告書に具体的な内容が分かるような明細書を添付するよう補助団体へ指導します。</p> <p><b>【農政課】</b> 江南市園芸組合育成補助金、愛北漁業協同組合育成補助金について、令和2年度の実績報告書に補助対象事業の経費の領収書の写しや明細書を添付するよう指示します。</p> <p><b>【福祉課】</b> 原爆被爆者の会愛友会事務費補助金、遺族連合会事業費補助金について、令和2年度の実績報告書の提出の際に、不適切な支出の有無の確認や効果検証を行うため、必要な書類を求めるとともに、実績報告書の記載内容に不備がある場合には、必要な補正を指導します。</p> <p><b>【都市整備課】</b> 江南市まちづくり推進事業費補助金について、完了実績報告書に収支決算報告書を添付するよう指導し、効果検証のため活動内容を詳細に記載するよう指導します。</p> <p><b>【生涯学習課】</b> 江南市PTA連合会補助金、成人の集い開催補助金、江南市文化協会補助金、国際交流協会補助金については、江南市補助金等交付規則に定めるところにより実績報告書の提出を求めています。補助対象の範囲と交付額の算定方法の見直しを行う際に、実績報告書の記載内容についても、見直しをします。</p>
<p>⑤ 補助金等の交付に対する効果検証について</p>	<p><b>【商工観光課】</b> 工業振興対策事業費補助金、商業団体等共同事業費補助金について、実績報告書に事業の成果に関する記載をするよう、補助団体へ指導しま</p>

改善・検討事項	措置状況
<p>補助金等の交付は、「公益上の必要性」を根拠に支出するものであることから、交付要綱等に規定する交付目的が達成できているか、効果検証を行う必要があるが、実績報告書に事業の成果に関する記載がなく、効果検証が不十分と考えられるものがあった。</p> <p>評価指標を設定することが難しいものもあるが、客観的に効果を説明するために、可能な限り評価指標を設定するよう検討されたい。</p>	<p>す。また、効果が検証できるよう評価指標の設定を検討します。</p> <p><b>【農政課】</b> 愛北漁業協同組合育成補助金について、補助金の交付に対する効果の検証を行うため、鮎の稚魚の放流活動や河川の清掃活動などに立会い、調査を行います。</p>
<p>⑥ 再補助について</p> <p>交付団体から他の団体への補助（再補助）が見受けられた。再補助先で補助金の目的に沿った使い方がされているか確認すべきである。また、交付団体から他の交付団体への再補助が見受けられることから、透明性を確保するため直接補助に切替えるなど検討されたい。</p>	<p><b>【農政課】</b> 江南市園芸組合育成補助金について、再補助をしている江南市施設園芸協議会、江南市花き園芸組合、JA愛知北夢吟香生産組合の令和2年度の実績報告書に補助対象事業の経費の領収書の写しや明細書を添付するよう指示すること及び令和3年度の交付申請書に補助対象事業の経費が分かる資料を添付するよう指示します。</p> <p>直接補助については江南市園芸組合の事務局である愛知北農業協同組合と補助金額等の調整を行い、検討を進めます。</p> <p><b>【福祉課】</b> 江南市社会福祉協議会補助金について、再補助先における補助金の活用状況は、再補助先から江南市社会福祉協議会へ提出される実績報告書等により確認を行います。</p> <p>また、透明性の確保のための直接補助の実施に関しては、令和3年度において、各団体への補助金額の算定根拠や補助率の見直し等を予定しているため、これに併せて、実施の可否を検討します。</p>
<p>⑦ 繰越額が多い団体について</p> <p>補助金額以上の繰越金がある団体が見受けられた。補助金は当年度の経費を補填するものであるから、余剰分は精算されたい。なお、繰越金が必要な団体にあっては、その具体的な計画を把握されたい。また、繰越金の多い運営費補助団体については、事業費補助へ転換するなどして、自立を促されたい。</p>	<p><b>【福祉課】</b> 保護司会補助金について、令和2年度は、コロナ禍で、当初の計画に基づく事業が実施できなかったことと、繰越金が多額であることを踏まえ、補助金を返納しました。</p> <p>事業費補助へ転換するなど、自立を促すため、令和3年度に、団体と協議を行う予定です。</p>